

脳ドック健診の費用助成について 《国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方へ》

国民健康保険加入者および後期高齢者医療加入者の健康の保持増進を図るため、脳ドックを受診する方で、以下に該当する方の費用を一部助成します。

○対象者(次のいずれにも該当する方)

国保加入者

- ・令和3年4月1日時点で本市国民健康保険に加入し、年度末までに40歳以上になる方
- ・前年度までの国民健康保険税を全額納付している世帯に属する方
- ・令和3年度に特定健診、人間ドックまたは職場健診を受診した(する)方

後期加入者

- ・市内に住所を有する後期高齢者医療に加入している方
- ・申請日において、納期限の到来している後期高齢者医療保険料を全額納付している方

○対象外の方

国保・後期共通

- ・令和2年度に脳ドック健診の助成を受けた方(助成は2年に一度)
- ・心臓にペースメーカーを装着している方(体内に金属・クリップ等のある方も受診できない場合があります)
- ・脳疾患等で医師の治療を受けている方
- ・妊娠中の方

○予定人数 ※申請期間内であっても定員になり次第締切ります。

国保加入者 → 230名程度

後期加入者 → 70名程度

○申請期間 令和3年5月6日(木)～令和4年1月31日(月)

○受診期間 交付決定後～令和4年3月31日(木)

○実施医療機関

医療機関名	所在地
聖麗メモリアルひたちなか	ひたちなか市馬渡2835-2
聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町841
筑波大学附属病院	つくば市天久保2-1-1
常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3
ブレインピア南太田	常陸太田市谷河原町1183-1
水戸ブレインハートセンター	水戸市青柳町4028

※筑波大学附属病院希望者は、人間ドック(55,000円～68,200円)も併せて受診してください。

○助成額 受診費用の7割を助成します。(ただし、20,000円を上限とします)

- 申請方法 ①医療機関へ申し込む前に、本庁医療保険課または各支所の窓口で交付申請をしてください。
②申請後、受診券が届いたら医療機関へ申込をし、受診してください。

○申請に必要なもの

- ・保険証

【令和3年度から申請窓口が本庁または各支所となりましたのでご注意ください】

申請・問 **本庁** 医療保険課 ☎52-1111 内線162

申請 **山支** 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 **美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 **御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111